



～復興灯明祭～

平成30年3月12日、長野県北部地震から7年が経ち、森宮野原駅前において「復興灯明祭」が開催されました。会場では「3・12」、「栄村」の文字と、これからの未来に向かって走るといふ想いが込められたSLの雪像が造られ、地元の子どもたちによって、復興への想いが込められた光が灯されました。

主な内容

- 村政施政方針・教育方針について……………P2-6
- 役場宿日直業務委託について ほか……………P7
- 平成30年度消防団体制について ほか……………P8
- 水内駐在紹介 ほか……………P9
- 栄中、栄小学校入学生紹介……………P14
- 保健だより……………P17

平成30年度施政方針

村長 森川 浩市

平成30年度の村政運営に取り組む所信の一端を申し述べ、併せて主要施策の概要をご説明申し上げます。

平成30年度の当初予算規模は、一般会計37億1千万円、対前年度比1億5000万円(4.2%)の増であります。また、特別会計は、平成29年度より介護サービス事業を栄村社会福祉協議会へ委託し、10会計となり、また、平成30年度国保(事業勘定)会計の主務事業が、国保制度改正により県一本化に集約され、村での事業取扱が縮小されたので、10会計で合計12億4542万円余、対前年度比439万2千円(0.4%)の減となっております。

さて、私が第16代栄村村長に就任し2年が経過しようとしており、第1期4年の折り返し年の予算となりました。また、平成29年3月に策定した、栄村の将来像の指針

となる「栄村総合振興計画」において、テーマ「知恵と和で築く日本一安心できる村」【3つの目標】

「(1) 村民と行政が「やる気と根気と元氣」をもち、共に考え進む活力ある村づくりを目指します。」

「(2) 安心して生活するために必要な生活基盤の整備を進めます。」

「(3) 豊かな自然と大いなる歴史的遺産、そして先人たちの育んできた英知を資源として、村の魅力を発信します。」を掲げ、それに合った実施計画を組み、事業展開を行う予算であります。また、下げ止まることなく人口減少が進み、村の就労活力を維持するためには、子育て世代の皆様が住みたいと思う村づくりや、子どもをここで産み育てたいと思う村づくりを進めることが、村民の強い想いと考えています。この総合振興計画を見据えながら、村政の運営課題として次の重点施策に取り組んでまい

ります。

【重点施策】

■防災関連連への取組について

本村は7年前、震度6強の長野県北部地震に見舞われた震災被災地であります。この村が他に誇れる防災対策を講じてなければ、震災復旧・復興に応援をいただきたい皆様に顔向けすることもできません。安心、安全な村づくりに向けて消防団員の活動しやすい環境を整備し、村民の防災に対する関心をさらに高めるため総合防災訓練を引き続き実施し、防災情報をより確実に伝達できる無線公衆LAN及びJアラートの環境整備を更新するとともに災害発生時の各地域との連携や協力体制を確実なものとし、長期保存食等の整備や防災マニュアル(ハザードマップ、災害応急マニュアル、野々海ハザードマップ等)の見直しを含め、総合的な整備に取り掛かります。また、暴力団、詐欺集団及び過激派組織等の村への侵入を防ぐ対策を村民と行政が一体となり、警察等の協力を得ながら検討してまいります。

■起業・企業誘致と雇用、若者移住定住対策関連への取組について

これまでの取組に対し助成を行っている、栄村の環境を積極的にPRし、併せて移住・定住の住宅確保等の生活環境整備や移住相談対応の窓口を庁舎内に開設し、「東京栄村会」等の皆様のお力添えをいただき、東京「銀座NAGANO」しあわせ信州シェアベース」にてPR活動を行いながら村へのI/Uターナー対策を進めます。

若者移住定住対策として、共働き世帯に安心して保育園及び児童事業が利用できる「仕事と子育ての両立」を推進、安心して子どもを産み育てていけるよう、保育料減額やお祝い金制度、通学助成、保育園内の環境充実、学童事業推進、保健師・管理栄養士等による相談事業、学校内環境整備等の子育て支援等を図るとともに子育て等の安心事業として、産後ケア及び加配等に向けた通園等支援事業にも取り組めます。

■高齢化の進展への取組について

通所・訪問介護、訪問医療、日常生活支援、除雪救助等の対策充

康づくりに取り組むため、医師、看護師、保健師、管理栄養士（栄養士）らが一体となって対応してまいります。

また今冬のＪＲ運行は降雪による不通や運行休止等が頻発しました。村内には生死に関わる人工透析患者がいることから、自宅から病院まで往復路を送迎する事業の取り組みを行う計画です。

■教育振興への取組について

児童生徒は集団の中で、切磋琢磨しながら思考力や表現力、判断力、問題解決能力等を育み、学力や社会性等を身につけていくことが重要であると考えております。また、学校施設においては、災害時には避難場所の施設等様々な機能を有することを踏まえて、トイレや冷暖房等の施設整備は継続して取り組みます。

続きまして、平成29年度より教育委員会事務局に「栄村村史編纂室」を設けて、栄村史の編纂事業に取り組んでおります。水内・堺編纂後60年の過去の歴史を30名からの各分野の専門者から執筆作業に取りかかっていたいただいております。

監修には、県立歴史館の笹本館長に引き受けていただきました。これから約5年計画で執筆作業を終わらせ、その後、発行に向けて取り組んでいく考えています。

また、津南町と連携の「苗場山麓ジオパーク振興事業」については、栄村の歴史や暮らしの文化を子どもたちに伝え、学ぶことにより、未来につないでいくことを願い平成29年度から教育行政へ移管しました。なお、平成30年度が再申請の年であります。津南町と連携し取り組んでまいります。

■秋山地域の交通対策への取組について

秋山地域の住民の足であり、また、観光客の利用にも繋がる「公共交通対策」は、現状の運行体系「定時バスとデマンドバス」の両面を活用し、運行いたします。秋山地域内の巡回バスも計画に含め、津南町との共同運行バス体制を担当間で協議をしており、年内に今後の安定した公共交通網を提示、整備いたします。

秋山郷観光シャトル便や巡回バス利用のお客様を中心とした飯山

駅から切明温泉までの「高原シャトルバス」は、引き続き運行を試みます。また、秋に向けて「高原シャトルバス」を切明温泉から津南町等経由、国道117号から飯山駅に戻るコース開設を試みます。

循環型観光バス運行を行い、観光誘客者を秋山地区に招き入れる対策を図ります。さらに、秋に向けて五宝木經由北野天満宮コースも本年度に開設研究し、トイレを含んだ休憩所を整備計画しております。

4温泉宿泊施設及びスキー場の営業管理等を総合的に見直す時期と考えております。営業等の方向性を考えるための平成29年度「観光あり方研究委員会」を設置し研究をいただいております。中間報告を平成30年9月にいただく計画です。

■役場職員の「人材育成」を目的とした職員研修について

今後も「森重副村長」をリーダーとして、引き続き計画的に取り組む計画です。人口の減少、少子高齢化社会を見据えて、栄村に合った村独自の施策を展開していくために、職員自らの努力をお願いします

るものであります。

■少子高齢化について

総合的に、村の将来展望に向けての課題トップは、「少子高齢化」と考えます。冒頭でも申し上げましたが、本年度を初年度として10年間の栄村総合振興計画基本構想は、基本計画兼復興計画と共に、「知恵と和で築く日本一安心できる村」を目指し取り組んでおります。職員の皆さんには、「何のために」それをするのか、原点を見失わない平成30年度当初予算を積み上げていただきました。アイデアを生かし、村民の皆様が納得できる事業実施計画の予算計上となるようになしております。私は、平成30年度も中長期的な財政見通しを踏まえながら、計画的な財政運営に努め、安定した財政基盤の構築に引き続き、全力で村政運営に取り組んでまいります。

育委員会事務局で所管する方向で準備を進めることにいたしました。しかし、児童福祉の関係、子育て支援等々も含め、保育行政とのつながりの中で、栄村役場の組織体系が変わることにもなりますので、関係部局との丁寧な調整の下で進めることが必要です。

栄中学校は平成11年度から、取り組んできた全校合唱を基軸とした、安定感のある学校運営を本年度も継続してほしいと思います。人数は少なくても、各コンクールや大会に臨む生徒たちには栄中生としての誇りが感じられます。今後はさらに学力を高め、自己肯定感を高めて、自分の将来に向けての力強さみたくなものを見せてほしいと願っています。

ハード事業では、国庫補助事業（学校施設環境改善交付金事業）として、栄小学校の全トイレの洋式化と普通教室、特別教室の空調（冷房）整備に取り組みます。栄中学校は、平成22年度から耐震化工事と合わせて、トイレを洋式化し、また空調設備も併せて進めてきました。本年の工事完成によって、栄中学校、栄小学校とも洋式トイ

レ・空調設備はほぼ100%となります。子ども達の学校生活にできるだけ支障とならないように、また絶対に事故を起こすことのないように工事を進めて行きたいと思っています。

生涯学習は、個人の生きがいや教養、趣味等の自己に対する教育であり、相互に学びあう教育であると言われています。またその基本は、自主性に基づく学習であり、自由が尊重されなければなりません。さらにその行動が新たな価値観の創造や地域が抱える課題の解決にもつながれば素晴らしいと思います。

一人一人が地域社会の一員として、地域との関わりを深め、自分の個性や能力を発揮しながら、地域活動への参加、社会貢献の実践へと自主的に臨めるような環境を目指して行きたいと思えます。そういった意味からも、生涯学習として展開する公民館の各種講座や学習会、また自然学校の開催なども、一つの活動に魂を込めて臨まなければなりません。栄村の魅力、そして、先人の知恵と技術に学びながら、今、本当の豊かさとか、幸せについて、考えてみるのが大事だと思います。

苗場山麓ジオパーク推進の意義も、およそ8千年以前からとも言われる雪との暮らしの中から、自然や台地との関わりを学ぶことで、私たちがこれから、この地で生きて行くことの自信と喜びを取り戻すことにあるのではないかと、思うのです。そして子供たちがジオパークを体感しながら、ふるさとを学び、地域を知ることから、愛着が生まれるものと信じるものであります。

また、壮大な自然遺産を守る担い手としての意識も持てるような、ふるさと教育を展開して行きたいと思えます。

昨年4月から着手した、村史の編纂事業は、編纂の基本計画や編集の方針を定め、また30名からなる執筆者の陣容も固めることができました。さらに監修者として、長野県立歴史館長の笹本正治氏に就任をいただくことができ、事業の推進を図るしつかりとした体制を築くことができました。また編纂室では、北野天満宮の鰐口や小赤沢の黒駒太子像掛け軸など、貴重な歴史的資料の所在確認や島田氏古文書の寄託事務手続なども積極的に進めることができました。

本年度からは、動植物の生態調査や遺跡調査などのフィールドワークも始まることとなります。関係する情報の周知にできるだけの努力をしていきたいと考えていますので、多くの皆さんからのご協力をお願いしたいと思います。この地を守ってきた先人の知恵と勇氣と実践力を村民の皆さんと共に学ぶ姿勢の下で村史編纂事業の推進に努めて行く所存であります。

教育に関わる様々な物事も社会の流れの中にあつて、その中身も動きも極めて複雑で早いような気がします。これから、どのような世界で、子どもたちが生きることになるか、わかりませんが、賢く、美しく、より逞しく、自分の夢に挑戦ができる青年に育ってほしいと願うところがあります。多くの課題はありますが、私たちは、引き続き全力で栄村教育の推進に取り組んで行く所存でありますので、村議会議員の皆様、また地域の皆様方から、一層のご指導とご支援を賜りますようお願いして、栄村教育に臨む一端を申し上げ、平成30年度の教育施政方針とさせていただきます。

国民健康保険(国保)からのお知らせ

4月は就職や進学、転勤、転入の多い時期です。就職や退職、転入出などで健康保険が変わった場合は忘れずに届出をしましょう。

◇職場の健康保険をやめたとき

(国保へ加入)

持ち物・本人確認書類(運転免許証など)、職場の健康保険をやめた証明書(資格喪失証明書)、印かん

(※1 国保税を口座振替する場合は金融機関の通帳、通帳印をご持参ください)

(※2 解雇・倒産等の非自発的失業者の方はハローワークから発行される「雇用保険受給資格者証」をご持参ください)

◇職場の健康保険に加入したとき

(国保をやめる)

持ち物・本人確認書類(運転免許証など)、国保の保険証、職場の健康保険の保険証(又は加入を証明するもの)・印かん

※加入の手続が遅れると・・・

国保の被保険者になった時点までさかのぼって保険税を納めな

ればなりません。また健康保険に加入しないと、医療機関を受診したとき全額自己負担になります。※やめる手続が遅れると・・・

国保資格が無くなってから国保の保険証を使って医療機関を受診した場合、国保が負担した分(医療費の7/8割)を全額返還していただきます。また他の保険税(料)と二重に支払うこととなりますのでご注意ください。

【問合せ先】

住民福祉課 戸籍住民係
☎0269-873114

国民年金の届出を忘れないようにしましょう

就職や退職、村内外の転入出などで国民年金の届出が必要な場合があります。左表の事例を参考に、忘れずに届出をお願いします。

◇国民年金の種類

- (1) 第1号被保険者 自営業、学生、フリーターなどの方
- (2) 第2号被保険者 会社員、公務員などの方
- (3) 第3号被保険者 第2号被保険者に扶養されている配偶者

届出が必要な事例

事例	手続きの内容
栄村に転入した	第1号被保険者の方は、原則手続は不要です。第2号、第3号被保険者の方は、本人又は配偶者の勤務先で手続きしてください。
栄村から転出した	第1号被保険者の方は、転出先の市区町村で手続きをしてください。(年金手帳をご持参ください)
村内で転居	第1号被保険者の方は住所異動届を届出してください。国民年金の手続きは不要です。
会社を退職した	国民年金加入の手続きをお願いします。(年金手帳、離職日の確認できるものをご持参ください)
会社に就職した	勤務先で厚生年金や共済組合の加入手続きをしますので、役場での手続きは不要です。

住民基本台帳閲覧状況の公表

住民基本台帳法に基づき、平成29年度中の住民基本台帳閲覧状況を公表します。

◇機関の名称

自衛隊長野地方協力本部

◇請求事由

自衛官及び自衛官候補生の募集

◇閲覧年月日

平成30年2月1日

◇閲覧内容

生年月日が平成12年4月2日か

ら平成13年4月1日までの男女

【問合せ先】

住民福祉課 戸籍住民係
☎0269-873114

狂犬病予防注射について

犬の飼い主の方は、1年に1度狂犬病予防注射を行うことが義務付けられています。今年は左記の日程で実施しますので、飼い主の皆さんは、予定を確認してください。

また犬を新たに飼われた方は登録料が必要になりますので、役場住民福祉課まで届け出てください。

狂犬病は発症すると致死率100%近い恐ろしい病気です。飼い主様の責任問題にも及ぶことがありますので、忘れずに予防接種を受けてください。

◇日程

- ・一次 4月24日(火) 8時半～
 - ・二次 5月27日(日) 8時半～
- 役場、秋山地区

◇注射手数料 550円

【問合せ先】

住民福祉課 生活福祉係
☎0269-873114



4月から新しく栄小学校・栄中学校に入学する皆さんをご紹介します。
今年、栄小学校に8名、栄中学校に4名、長野市立東部中学校へ1名の皆さんが入学されます。
健康に気をつけて、勉強に部活動に頑張ってください!

今月の栄っ子

vol.13

～おわかれ会～



北信保育園ではこの日、年長「ひまわり組」のおわかれ会が行われました。

今年度、卒園する園児は男の子4名、女の子4名の合計8名です。

おわかれ会では、皆でゲームをして「がんばれー！」と元気な歓声がホール内に響きわたり、勝ったチームは「やったー！！」と、ジャンプをしながら大喜びしていました。さらに卒園児に向けてのダンスの披露や、先生方からの発表などもあり、先生方が登場したとたん園児達から「かわいいー！」と声が上がって、一緒に踊っている園児もいました。

4月から8名はピカピカの小学校1年生！

新しい生活がスタートします！

(取材 特命対策課)



▲卒園児の皆さん

